

新型インフルエンザ対策にとって、ワクチン接種は有効な手段の一つです。今回の新型インフルエンザワクチンには、これまでのデータから、重症化や死亡の防止に一定の効果が期待されています。ただし、感染防止の効果は証明されておらず、接種したからといって、かからないわけではありません。また、接種後、腫れたり、熱が出るなどの症状が見られたりするほか、まれに重篤な症状を引き起こすことがあります。この点をご理解いただいた上で、個人の選択により接種を受けていただくようお願いします。

小児科医療の確保のために

現在は、患者数の増加に加え、ワクチン接種により、診療に支障をきたしています。小学校高学年及び1歳未満の乳児の保護者については、小児科以外の医療機関での接種にご協力ください。

ワクチンの不足について

ワクチン接種については、予約申込数に対して供給量が大変少ない状態が続いています。接種の申し込みをされた後、お待ちいただくことがあります。

優先接種対象者・接種回数・予約受付開始日・接種開始日（平成21年12月3日現在）

優先接種対象者	接種回数	予約受付開始日	接種開始(予定)日
妊婦、基礎疾患を有する人(最優先)	1回	受 付 中	実 施 中
基礎疾患を有する人(その他)	1回		
乳幼児(1歳～就学前)	2回		
小学校1年生～小学校3年生	2回		
小学校4年生～小学校6年生	2回		
1歳未満児の保護者等	1回		
中学生～高校生相当年齢該当者	2回	未 定	1月中旬～
高齢者(65歳以上)	1回	未 定	1月後半～

※中高生の接種回数については、当面2回としますが、今後の臨床試験の結果を踏まえて判断する予定です。
 ※ワクチンの供給量に応じて優先接種者から順次接種を開始していき、その後、優先接種者以外の方の接種が可能となります。接種開始時期は未定です。

インフルエンザワクチン接種費用・免除対象の方

接種費用

回 数	費 用
1回目	3,600円
2回目	2,550円（1回目と同一医療機関で接種した場合）
	3,600円（1回目と異なる医療機関で接種した場合）



接種費用の免除対象の方

対 象 者	内 容
優先接種対象者のうち生活保護世帯又は町民税非課税世帯の方	全額免除
上記以外の妊婦、乳幼児(1歳～就学前)	一部免除(自己負担1,000円/回)

減免証明書交付申請に基づいて、該当者には減免証明書を交付しますので、下記の減免申請書提出先で手続きをしてください。減免証明書交付後、接種時には医療機関へ証明書をご持参ください。

※町民税未申告の方は、申告書を提出する必要があります。また、平成21年1月2日以後にいの町へ転入された方は、平成21年1月1日現在の住所地の市町村で市町村民税課税証明書(非課税世帯であることを証明するもの)を請求し、添付していただく必要があります。

問い合わせ・免除申請書配布場所及び免除申請書提出先

ほけん福祉課（すこやかセンター伊野内） ☎ 893-3811
 吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312
 本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114

受付時間

月～金曜日（ただし、祝日を除く。） 8:30～17:15